

令和6年7月5日
防災くらし安心部

報道関係者各位

災害時における帰宅困難者に関する協定の締結について

このたび、県と一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会に加盟する事業者各社（10社）は、大規模災害発生時に交通が途絶することにより帰宅が困難になる者に対して、トイレや道路情報の提供などの支援を行うことを目的に協定を締結いたします。

つきましては、下記のとおり協定締結式を行いますので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和6年7月11日（木） 午前11時25分～午前11時45分
- 2 場 所 山形県庁5階 502会議室
- 3 出席者
 - ・山形県知事 吉村 美栄子
 - ・一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
専務理事 大日方 良光
 - ・一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会に加盟する事業者各社
【株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社ドトールコーヒー、株式会社ハードオフコーポレーション、株式会社ファミリーマート、株式会社モスフードサービス、山崎製パン株式会社デイリーヤマザキ、株式会社吉野家、株式会社ローソン、株式会社オートバックスセブン、株式会社壺番屋】
- 4 内 容 帰宅困難者に対するトイレ、水道水の提供及び情報の提供（ラジオ、地図などによる道路等の情報）。

【問い合わせ先】

防災くらし安心部 防災危機管理課
課長補佐（防災担当） 木島
電話 023-630-2230
報道監 防災くらし安心部次長 小泉